介護電子請求受付システム 補足資料

# 第1.4版

国民健康保険中央会

国民健康保険中央会

国民健康保険中央会の許可なく複製、改変を行うことはできません。 本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。 また、本システムにより生じたいかなる損害についても本会では責任 を負いかねますのであらかじめご了解のうえ、システムをご使用ください。

# ♦♦目次♦♦

はじめに	1
1. 電子請求受付システム 到達エラーメッセージー覧	3
2. 電子請求受付システム システムエラーメッセージー覧	9
3. 用語集	15

# はじめに

この資料は、事業所が電子請求受付システムを利用するためのマニュアル補足資料です。

### 請求を受け付けるしくみ



### 表記の規則

この資料は、以下の規則に従って記述されています。

記述形式	意味
太宇(bold)	特に注意すべき点を示します。
□<<り	任意の文字、文章を示します。
[]	画面名を示します。
«»	項目名を示します。

#### 略称について

この資料では、名称は略称で記述されています。

略称	正式名称
国保連合会	国民健康保険団体連合会
国保中央会	国民健康保険中央会

### 登録商標について

- Microsoft、Windows、Internet Explorer は
   米国 Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- Adobe Acrobat Reader、Adobe PDF ロゴは、Adobe Systems Incorporated(アドビ システムズ社)の商標です。
- その他、本資料に記載されている会社名、製品・サービス名は各社の登録商標、または商標です。



# 1. 電子請求受付システム 到達エラーメッセージー覧

請求情報送信において、電子請求受付システムで実施する[事前チェック]にてエラーとなった場合、【到達確認】画面にエラーが表示されます。

ここでは、利用中に発生したエラーの対処方法について説明します。 利用中にエラーが発生した場合、このエラーメッセージ一覧を確認し、対処方法を実施してください。

※ 当エラーのチェックは一覧の No.1 から順番に行われます。 途中でエラーが発生した場合、それ以降のチェックは行われません。 エラー内容の修正後、再度送信を行った際に別のエラーが表示される可能性がありますが、その場合、 該当のエラーメッセージの対処法を実施してください。

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
1	請求可能なユーザ ID、事業所番号 ではない、もしくは事業所番号が電 子請求受付システムに登録されて いません。 請求可能なユーザ ID、事業所番号 であることを確認してください。	送信している事業所番号が存在し ないか、または無効のため、エラー となっています。	請求情報に設定している事業所 番号に誤りがないかを確認してく ださい。 また、指定取消等で事業所番号 が無効となっている場合、請求を 行うことができません。
2	到達エラー:ログインしたユーザ ID では、指定した請求先の国保連合 会に請求できません。 請求先の国保連合会に請求できる ユーザ ID で、再度送信をしてくださ い。	請求情報送信時に表示される【ロ グイン】画面で指定したユーザ ID が、請求先国保連合会の都道府 県に所在していないため、エラーと なっています。	【ログイン】画面で入力したユーザ ID が、請求先の国保連合会より 発行されたユーザ ID であることを 確認してください。特に、複数の 都道府県の国保連合会から発行 されたユーザ ID をお持ちの場 合、注意してください。 請求先の国保連合会より発行さ れたユーザ ID を使用して、再度 送信してください。
3	<ul> <li>到達エラー:この請求情報は、以下の到達番号で既に請求されています。</li> <li>到達番号:</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li> <li>請求情報の内容を確認して、再度送信をしてください。</li> <li>※「XXX・・・」には到達番号が入ります。</li> </ul>	当月に同一内容の請求が既に行 われているため、エラーとなってい ます。	既に請求が行われているため、 請求を行う必要はありません。た だし、既に行われている請求が 「到達エラー」となっていた場合、 エラー内容を修正した請求情報 を再度送信する必要があります。 電子請求受付システムの【請求 情報詳細】画面よりエラーメッセ ージに表示されている到達番号 の請求を表示し、既に行われて いる請求の《取扱状況》欄を確認 してください。 既に行われている請求の《取扱 状況》欄が「到達エラー」となって いる場合、そのエラー内容を確認 し、修正した請求情報を再度送 信してください。

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
4	<ul> <li>到達エラー:請求年月 YYYY 年</li> <li>MM 月は、現在請求の受付を行っていません。</li> <li>正しい請求年月で再度請求を行ってください。</li> <li>エラー内容を訂正し、再度送信をしてください。</li> <li>※「YYYY 年 MM 月」には年月が入ります。</li> </ul>	請求を行った時点では、該当請求 年月について受け付けていないた め、エラーとなっています。	請求期間は毎月1~10日となりま す。請求を行った日付を確認し、 請求期間でない場合、請求期間 中に再度送信してください。 また、請求期間中にも関わらずエ ラーが発生する場合、国保連合 会に連絡してください。
5	(ログインユーザが事業所の場合) 到達エラー:請求情報に入力して いる事業所は、現在代理人に委任 しているため、代理人しか電子請 求できません。 委任している代理人に確認の上、 代理人が請求してください。 エラー内容を訂正し、再度送信を してください。	代理人へ請求事務を委任している 事業所が、事業所自身で請求を行 ったため、エラーとなっています。 また、代理人が事業所のユーザ ID を使用して請求を行った場合もこ のエラーメッセージが表示されま す。	代理人に請求事務を委任してい る場合、委任期間中は事業所自 身で請求を行うことができませ ん。代理人から請求を行うよう依 頼してください。 また、代理人は、委任を受けてい る事業所のユーザ ID を使用し て、請求を行うことはできません。 必ず代理人のユーザ ID を使用し て請求を行ってください。
6	(ログインユーザが事業所の場合) 到達エラー:ログインしているユー ザ ID と請求情報に入力されている 事業所番号が一致しません。 ユーザ ID と請求情報に入力してい る事業所番号を確認の上、正しい ID、もしくは、正しい事業所番号で 請求してください。 エラー内容を訂正し、再度送信を してください。	請求情報の事業所番号及びログイ ンした際のユーザ ID が異なるた め、エラーとなっています。	請求情報に入力されている事業 所番号が、正しい事業所番号で あるか確認してください。異なって いる場合、正しい事業所番号を 使用して、請求情報を送信してく ださい。 また、請求情報送信時に表示さ れる【ログイン】画面で、正しいユ ーザ ID を使用して請求を行って ください。
7	(ログインユーザが事業所の場合) 到達エラー:請求情報に入力され ている事業所と請求年月で、既に 別のユーザIDから請求を受付てい ます。 事業所と請求年月を確認の上、請 求先の国保連合会に確認を行って ください。 エラー内容を訂正し、再度送信を してください。	別のユーザ ID において、同一請 求年月で既に請求を行っているた め、エラーとなっています。	基本的に同一請求年月に複数ユ ーザからの請求を行うことができ ません。ただし、取り消しが可能 な状態であれば、別のユーザ ID が行った請求を取り消しすること により事業所、または代理人が請 求を行うことができます。

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
8	(ログインユーザが代理人の場合) 到達エラー:ログインしているユー ザ ID では、請求情報に入力してい る事業所の請求は行えません。 ユーザ ID と請求情報に入力してい る事業所番号を確認の上、正しい ID、もしくは、正しい事業所番号で 請求してください。 エラー内容を訂正し、再度送信を してください。	代理人が、請求事務を委任されて いない事業所の請求を行ったた め、エラーとなっています。	請求情報に入力している事業所 番号が、請求事務の委任を受け ている事業所の事業所番号であ ること及び委任を受けている期間 内であることを確認してください。 また、事業所番号を国保連合会 へ代理人情報の登録していること を確認してください。 どちらも該当しない場合、国保連 合会へ連絡してください。
9	(ログインユーザが代理人の場合) 到達エラー:請求情報に入力され ている事業所と請求年月で、既に 別のユーザIDから請求を受付てい ます。 事業所と請求年月を確認の上、請 求先の国保連合会に確認を行って ください。 エラー内容を訂正し、再度送信を してください。	別のユーザ ID において、同一請 求年月で既に請求を行っているた め、エラーとなっています。	基本的に同一請求年月に複数ユ ーザからの請求を行うことができ ません。ただし、取り消しが可能 な状態であれば、別のユーザ ID が行った請求を取り消しすること により事業所、または代理人が請 求を行うことができます。
10	到達エラー:請求書に記入されて いる請求年月とサービス提供年月 の相関エラーです。 請求年月>サービス提供年月を設 定してください。エラー内容を訂正 し、再度送信をしてください。	請求情報の送信画面にある請求 年月がサービス提供年月以前にな っているため、エラーとなっていま す。	請求はサービス提供の翌月以降 に行う必要があります。 請求年月がサービス提供年月の 翌月以降の年月に設定されてい るかを確認し、設定されていない 場合、正しい請求年月に修正し、 送信してください。
11	<ul> <li>到達エラー:サービス提供年月の</li> <li>時点で無効な事業所番号が請求</li> <li>情報に入力されています。</li> <li>XXXXXX 事業所番号を見直し、</li> <li>正しい事業所番号で再度請求を行ってください。</li> <li>エラー内容を訂正し、再度送信をしてください。</li> <li>※「XXXXXX」には事業所番号が入ります。</li> </ul>	送信している事業所番号が、サー ビス提供年月の時点で存在しない か、または無効のため、エラーとな っています。	請求情報に設定している事業所 番号が正しい事業所番号である かを確認してください。 また、指定取消等で事業所番号 が無効となっている場合、請求を 行うことができません。
12	証明書が失効しているため、受付 けられませんでした。 有効な証明書を使って請求を行っ てください。	請求情報送信時に使用している電 子証明書が失効されているため、 エラーとなっています。	有効な電子証明書を使用して、 請求を行ってください。
13	介護電子請求受付システムで利用 できる証明書ではありません。 有効な証明書を使って請求を行っ てください。	電子証明書が、障害者総合支援 電子請求受付システム専用等、介 護電子請求受付システムで利用で きる電子証明書ではないため、エ ラーとなっています。	介護電子請求受付システムで利 用できる有効な電子証明書を取 得し、パソコンヘインストール後に 請求を行ってください。

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
14	付与された証明書を検証した結 果、証明書エラーになりました。 パソコンにインストールされた証明 書の有効期限が切れています。証 明書の更新及びインストールを行 い、再度請求情報を送信してくださ い。 ※新しい証明書の発行申請がお 済みである場合、発行された新し い証明書をパソコンにインストール していない可能性があります。新し い証明書がパソコンにインストール されているかご確認ください。 詳しい手順については、電子請求 受付システムのログイン後のFAQ 『請求情報を送信した際に、「付与 された証明書を検証した結果、証 明書エラーになりました。」というエ ラーが発生する』を参照してくださ い。	電子証明書の有効期限が切れている電子 証明書ではないため、エラーとなっています。	有効な電子証明書を使用して、 再度請求情報を送信してください。 使用している電子証明書の有効 期限が切れている場合、電子証 明書の更新及びインストールを行ってください。 また、新しい電子証明書の発行 申請がお済みである場合、新しい 電子証明書がパソコンにインスト ールされているか確認してください。
15	付与された証明書を検証した結 果、検証エラーになりました。 事業所からの請求等が集中し、一 時的に電子請求受付システムが混 み合っている可能性があります。時 間をおいて、再度請求情報を送信 してください。 上記の対応を行ってもエラーが解 消されない場合、電子請求ヘルプ デスクにご連絡ください。	事業所からの請求の集中等により サーバ側のメモリが一時的に不足 したため、エラーとなっています。	時間をおいて、再度請求情報を 送信してください。 再送信後もエラーが解消されな い場合、調査が必要となりますの で、お手数ですが電子請求ヘル プデスクへ該当メッセージの内容 をご連絡ください。
16	付与された証明書を検証した結 果、データエラーになりました。 インターネット回線上の問題によ り、正しく送信できませんでした。再 度請求情報を送信してください。 上記の対応を行ってもエラーが解 消されない場合、電子請求ヘルプ デスクにご連絡ください。	送信された請求情報が、回線速度 が遅い、またはデータ量が多い等 で、正しく通信できなかったため、 エラーとなっています。	再度請求情報を送信してください。 再送信後もエラーが解消されない場合、調査が必要となりますので、お手数ですが電子請求ヘル プデスクへ該当メッセージの内容 をご連絡ください。 ダイヤルアップをお使いの場合、 請求情報を数回に分けて送信することで送信できる場合があります。

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
17	付与された証明書を検証した結 果、環境定義エラーになりました。 電子請求受付システムにおける一 時的なエラーの可能性があります。 再度請求情報を送信してください。 上記の対応を行ってもエラーが解 消されない場合、電子請求ヘルプ デスクにご連絡ください。	電子請求受付システムで行う電子 署名の検証の際に、何らかの問題 が発生したため、エラーとなってい ます。	再度請求情報を送信してください。 再送信後もエラーが解消されない場合、調査が必要となりますので、お手数ですが電子請求ヘル プデスクへ該当メッセージの内容 をご連絡ください。
18	到達エラー:電子証明書の情報と 受付けた請求情報の内容が一致し ません。 請求情報に入力している事業所番 号、請求を行う国保連合会及びロ グインで入力したユーザ ID を見直 してください。 また、署名を行った証明書が正し いものであるかを確認してください。 エラー内容を訂正し、再度送信を してください。	請求情報のユーザ情報と、請求情 報送信時に添付されている電子証 明書にある情報が一致しないた め、エラーとなっています。	入力されている事業所番号が正 しいか確認し、間違っていた場合 は正しい事業所番号を入力して 請求情報送信時に表示される【ロ グイン】画面で入力するユーザ ID が正しいか確認し、間違っていた 場合は正しいユーザ ID を使用し て請求してください。 請求を行うパソコンが、該当のユ ーザ ID で申請及び取得を行った 電子証明書をインストールしたパ ソコンであることを確認してください。
19	証明書が失効しているため、受付 けられませんでした。 有効な証明書を使って請求を行っ てください。	請求情報送信時に使用している電 子証明書が、[失効依頼中]、かつ 認証局の失効リストに登録されてい ないため、または有効期限切れの 状態で失効しているため、エラーと なっています。	失効依頼を行っていない、有効 な電子証明書を使用して、請求 を行ってください。
20	到達エラー:お使いの統合インスト ーラが最新のバージョンではない ため請求ができません。 以下のお知らせ欄を参照し、統合 インストーラのバージョンアップを行 い、再度請求情報を送信してください。	Ver1.0.1 以下の統合インストーラ と、2016年7月19日以降に発行さ れた電子証明書を使用して請求情 報が送信されたため、エラーとなっ ています。	最新の統合インストーラにバージ ョンアップし、再度請求情報を送 信してください。



# 2. 電子請求受付システム システムエラーメッセージー覧

ここでは、電子請求受付システムを利用中に発生したエラー及びその対処方法を事象別に説明します。 利用中にエラーが発生した場合、エラーメッセージー覧を確認し、対処方法を実施してください。

<掲載されているエラーの事象>

- ① 請求情報送信時のエラー P10~P12
- ② 通知文書取得時のエラー P13~P14
- ※ パソコンの環境等に起因するシステム的なエラーメッセージを掲載しています。 業務的なエラーメッセージが表示された場合、表示されたメッセージに従って、修正等を実施してください。
  - ・システム的なエラーメッセージ・・・メッセージが不明なエラー
     例)「URL コード:537329665 その他内部エラーが発生しました。」
     ⇒エラーメッセージー覧を確認し、対処方法を実施してください。
  - ・業務的なエラーメッセージ・・・メッセージに原因、対処方法が記載されているエラー 例)「ログインできませんでした。ユーザ ID、またはパスワードを確認してください。」 ⇒表示されたメッセージに従って、修正等を実施してください。
- ※ 対処方法によっては、パソコンの知識が必要となる場合があります。対処方法に記載されている操作方法 が不明である場合、表示されたエラーメッセージを電子請求ヘルプデスクヘご連絡ください。

### ① 請求情報送信時のエラーメッセージ

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
1	URL コード:537329665 その他内部エラーが発生しました。	統合インストーラの一部のプログラ ムがパソコンにインストールされて いない可能性があります。 (「Microsoft Visual C++ 2012 Redistributable」がインストールされ ていません。)	統合インストーラを再度インストー ルしてください。
2	URL https://www.e-seikyuu.jp/KShinse i/main コード:SICLM0022E Proxy 設定の取得に失敗しました。	プロキシ認証の設定が不要にも関わらず、設定をしている可能性があります。	以下の手順で誤って設定してしま ったプロキシ認証の設定を元に 戻します。 ※ ここでは、Windows 8.1 及び 10 日本語( $32 \lor y$ ト)版を例に説 明します。 1. 《PC》をクリックします。 (Windows 8.1 の場合、スタート 画面の左下にある矢印をクリッ クし、表示された【アプリ】画面 から《PC》をクリックします。) (Windows 10 の場合、スタート 画面の左下にある《スタート》→ スタートメニューの《Windows シ ステムツール》→《PC》をクリッ クします。) 2. 【PC】画面が表示されるので、 《ローカルディスク(C:)》をダブ ルクリックします。 3. 次のフォルダを開きます。 「C:¥Program Files¥kaigo ¥eSeikyuClient」 ※ Windows 8.1 及び 10 日本 語( $64 \lor y$ ト)版の場合、 「Program Files( $x86$ )¥kaigo ¥eSeikyuClient」 4. 開いた画面の中にある 《Set_Proxy_Auth0_config》をダ ブルクリックして終了です。黒 い画面が一瞬表示されます が、問題ありません。 (特に確認画面、または終了画 面は表示されません。)

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
3	コード:SICLM0001E 鍵ファイルが読み込めません。	署名・復号ツールが正常に動作していない可能性があります。	電子請求受付システムへログイン し、【ダウンロード】画面から最新 版の統合インストーラをダウンロ ードし、再度インストールしてくだ さい。 再インストール後もエラーが解消 されない場合、「証明書発行用パ スワード]を用意し、次の対処を行 ってください。 以下の RSA フォルダ(隠しフォル ダ)を削除し、電子証明書を再度 インストールしてください。 「C:¥Users¥<ユーザ名 >¥AppData¥ Roaming¥Microsoft¥Crypto¥RSA 」 ※ 〈ユーザ名〉: Windows にログ オンしているユーザ名
4	URL https://www.e-seikyuu.jp/KShinse i/main コード:S1CLM0015E サーバと接続できません。ネットワ ークが接続されているか確認してく ださい。 (その後「S1CLM0019E 終了処理 に失敗しました。」が表示される。)	以下の原因が考えられます。 1. パソコンのシステム日付がずれ ている可能性があります。 2. ファイアウォールを利用している 場合は電子請求受付システム のプログラムがブロックされてい る可能性があります。 3. ダイヤルアップの場合、インター ネットに接続していない可能性 があります。	<ol> <li>パソコンの日付が合っているか を確認し、パソコンの日付を正 しく設定してください。</li> <li>次のソフトウェアのインターネッ ト接続を許可するよう、ファイア ウォールに設定してください。</li> <li>S1CLOfficeClient(電子請求 受付システム署名ツール)</li> <li>ダイヤルアップ接続をしている 状態で、請求情報を送信してく ださい。</li> </ol>
5	コード:S1CLM0018E XML 構成管理化に失敗しました。	データが破損している可能性があります。	お使いの請求ソフトより再度請求 情報作成から行い、請求情報を 送信してください。 ※ 対処方法を行ったとしても何 度か同じエラーが発生する場 合がありますが、何度か繰り 返すことで解消されます。(10 回以上行う場合もあります。)

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
6	コード:S1CLM0021E 証明書が1件も取得できませんで した。	以下の原因が考えられます。 1. 電子証明書がインストールされ ていない可能性があります。 2. 有効期間が未来の電子証明書 である可能性があります。 3. パソコンのシステム日付がずれ ている可能性があります。	<ol> <li>電子請求受付システムからダ ウンロードしてインストールして ください。 また、電子証明書はWindows のユーザ毎にインストールする 必要があります。 今まで請求情報を送信してい たユーザとは別のユーザで送 信する場合、送信をするユー ザにて電子証明書をインストー ルしてください。</li> <li>請求するユーザ ID の電子証 明書はインストールされていま すが、有効期間が未来の電子 証明書です。 介護電子請求受付システムに ログインし、有効な電子証明書 をインストールしてください。</li> <li>パソコンの日付が合っているか を確認し、現在日付と異なって いる場合、日付を正しく設定し てください。</li> </ol>

### ② 通知文書取得時のエラーメッセージ

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
1	コード:S1CLM3001E 「FujitsuFFST.ESigAssist'のタイプ 初期化子が例外をスローしました」	署名・復号ツールが正常に動作し ていない可能性があります。	以下の手順で署名・復号ツール 及び統合インストーラを再度イン ストールしてください。 1. 署名・復号ツールをアンインス トールしてください。 2. 統合インストーラをアンインスト ールしてください。 3. 統合インストーラをインストール してください。
2	コード:S1CLM3001E システムエラーが発生しました。 保護されているメモリに読み取りま たは書き込み操作を行おうとしまし た。 他のメモリが壊れていることが考え られます。	環境に問題が発生している可能性 があります。	パソコンを一度再起動してから、 通知文書を再度取得してくださ い。
3	コード:S1CLM3025E コマンドラインに指定したパラメタに 問題があります。	インターネットー時ファイルによって 問題が起きている可能性がありま す。	以下の手順でインターネット一時 ファイルを削除した後に、通知文 書を再度取得してください。 1. Internet Explorer(Web ブラウ ザ)を起動し、メニューバーの 《ツール》→《閲覧の履歴の削 除》をクリックします。 2. 「閲覧の履歴の削除」画面が 表示されますので、「インター ネットー時ファイル」にチェック をつけ、「削除」ボタンをクリック します。 ファイルの削除が完了すると、 画面下部に通知バーが表示さ れますので、通知バー右側の [×]ボタンをクリックします。

No.	エラーメッセージ	原因	対処方法
4	暗号化を解除するため、秘密交換 キーを使います アプリケーションは、保護されたア イテムへのアクセスを要求していま す。 CryptoAPI 秘密キー	電子証明書のインストール時に、 「秘密キーの保護を強力にする」と いう設定を行ったため表示されま す。	このメッセージが表示されても、 通知文書は正しく取得することが できます。 表示させたくない場合、一度電子 証明書をパソコンより削除し、再 度電子証明書をインストールして ください。その際に、「秘密キーの 保護を強力にする」オプションの チェックを外したうえでインストー ルしてください。
5	このファイルを開けません。 ファイル:介護給付費等支払決定 額通知書(201411).pdf ※「介護給付費等支払決定額通 知書(201411).pdf」は別のファ イル名が表示される場合があり ます。	Adobe Acrobat Reader がインストー ルされていない可能性があります。	Adobe Systems 社のホームページ より Adobe Acrobat Reader をイン ストールしてください。

# 3. 用語集

用語	内。容
Adobe Acrobat	PDF ファイルを閲覧及び印刷するためのソフトウェアです。Adobe Systems(アドビ システ
Reader®(アドビ アクロ	ムズ)社が無償配布しています。
バット リーダー)	
ADSL(Asymmetric	固定電話回線を利用して、インターネット上でコンピュータ間の高速なデータ通信を行う
Digital Subscriber Line)	技術です。
CD/DVD ドライブ	コンピュータの周辺機器の一つで CD、または DVD 等の媒体に記録されたデータを読み
	出す装置のことです。
CPU(Central Process	コンピュータの処理を行う装置のことです。パソコンの機種によってCPUが異なり、処理性
Unit)	能に違いがあります。
CSV(Comma-Separated	いくつかの項目をカンマ(,)で区切ったデータ及びファイルのことです。請求情報の送信の
Values)	際、CSV 形式のデータを電子請求受付システムに送信しています。
html 形式	ブラウザを使用して閲覧する文書の形式。
Internet Explorer®(イン	インターネット上の Web ページを閲覧するためのソフトウェアです。マイクロソフト社が無
ターネット エクスプロ	償配布しています。
ーラー)	
LAN ケーブル	同じ部屋、または建物の中にある、複数のコンピュータ及びプリンタ等の周辺機器をネット
	ワークで接続するためのケーブルのことです。
OS(Operating System	コンピュータを動作させるための基本的な機能を持ち、管理を行うソフトウェアです。基本
基本ソフト)	ソフトともいいます。
PDF(Portable	Adobe Systems 社が開発した、パソコン環境に依存しない電子文書の規格です。Adobe
Document Format)	Systems 社が無償配布する Adobe Acrobat Reader で閲覧及び印刷することができます。
	国保連合会からの通知文書は PDF 形式で送付されます。
RAM(Random Access	コンピュータの処理を行う際に、データの読み出し及び書き込みができる記憶装置のこと
Memory)	です。
Service Pack(サービス	マイクロソフト社のソフトウェア製品に関する不具合及び機能改善等の修正プログラムをま
パック)	とめたものです。通常、マイクロソフト社から無償配布されます。
Web(ウェブ)サイト	特定のドメイン名の配下にあるWebページのまとまりのことです。単にサイトとも呼びます。
Windows®(ウィンドウズ)	マイクロソフト社が販売している、パソコン用の基本ソフト(OS)です。Windows 10、Windows
	8.1 等があります。
ZIP(ジップ)	サイズの大きいコンピュータファイルをコンパクトにまとめる、ファイル圧縮形式の一つです。
アイコン	処理の内容及び対象を小さな図、または絵柄等で表現したものです。通常、パソコンの
	デスクトップ上におかれます。
アドレス	インターネットにおける情報の「住所」を示すものです。
アプリ	デスクトップ、またはスタート画面で起動する、すべてのアプリケーション及びプログラムの
	ことです。[ソフトウェア]と同じ意味です。
アプリ画面	Windows 8.1 において、パソコンにインストールされたすべてのアプリを表示する画面のこ
	とです。
アンインストール	インストールされたソフトウェアを削除し、パソコンをインストール前の状態に戻すことで
	す。
インストール	ソフトウェアをパソコン上で利用できるように設定することです。
インターネット	全世界のコンピュータネットワークを相互に接続した巨大なネットワーク集合体のことで
	す。共通の通信手順を使っているため、コンピュータの機種の違いを超えて相互に通信
	することが可能です。

用語	内。容
イントラネット	インターネット技術を使って構築した企業内システムのことです。[Intra(内部の)] [Internet]
	の二つの単語を組み合わせた造語です。
インポート	別のソフトウェアで作成したファイルを読み込み、データの形式をコンピュータ内部で変換
	して利用できるようにすることです。
ウィザード	わかりやすい対話形式の画面を用いて、選択肢形式の質問に答えていくことによって、複
	雑なアプリケーションソフトのインストール及び操作を簡便にする機能のことです。
エラーメッセージ	ユーザが操作を誤った時、またはシステム等が正常に動作しなくなった時等に表示される
	メッセージのことです。通常、ユーザが何をすればよいかを指示する内容も含まれます。
コマンド	ユーザがコンピュータに与える命令のことで、キーボードから入力します。
ショートカット	別ファイルへの参照として機能するファイル、またはアイコンのことです。
スタート画面	Windows 8.1 において、パソコンの起動直後に表示される初期画面のことです。
	Windows 10 において、《スタート》をクリックすると表示されるスタートメニューの右側に表示
	される画面のこと。
セットアップ	インストールと同じ意味です。
ソフトウェア(ソフト)	コンピュータで処理を行うための動作手順及び命令を、コンピュータが理解できる形式で
	記述したものです。
ダウンロード	ネットワーク上にあるコンピュータから、必要とするデータを自分のパソコンに保存すること
	です。
テキストデータ	ワープロで扱う書体、または行間等の属性データを含まない、純粋に文字コードだけで構
	成されたデータのことです。コード規格が共通していれば、異なる OS のコンピュータ間で
	もデータのやり取りができます。
デスクトップ	パソコンを起動した時に表示される、アイコン等が並んだ画面のことです。
トラブルシューティング	トラブル解決・対策のための情報一覧及びFAQのことです。
ハードディスク	コンピュータ内で処理を行ったデータ等を保存するための装置です。通常、磁気ディスク
	が使用されます。
パスワード	正規の利用者であることを証明するため、ログイン時及び電子証明書発行時に入力する、
	利用者側であらかじめ秘密に登録した文字列のことです。パスワードは英数字、または記
	号を組み合わせて作成します。
ブラウザ	インターネットを閲覧するためのソフトウェアのことです。
メモリ	コンピュータで処理を行っために一時的にデータを格納するための装置のことです。
メール(電子メール)	インターネットを利用してコンピュータ間でやりとりする電子文書のことです。利用者のメー
	ルアドレスを電子請求受付システムに登録しますと、国保連合会からのお知らせ等をメー
	ルで受け取ることかできます。
メンテナンス	ソフトワェアの人れ替え、またはアーダの整理を行うシステムの保守作業のことです。通
	常、メンアナンス中は一般ユーザか電子請水受付ンステムを利用でさなくなるため、メンテ 
	アンス期間は事間にわ知らせ等で告知されより。
<u> </u>	シハノムで利用する八(利用有ルノーとじり。
	コンレユークンヘノムを利用りる际、利用有を頑別りるにのに利用有単位で割り振られる 文字別のことです。電ス誌式の付いフテレベは、国保油ムムボジロスクロジャン
	× ナクリッシーC じり。 电丁 明 水 文 11 ン ヘノ ム じは、 国 休 理 合 云 か 利 用 有 に 対 し し 発 付 及 い 送 仕 し ま オ
וויא	広门しより。 両五上の文字 またけずか なかし、カナスゼけっ 株字の両エエバナー )。 いがた 眼/
	回面上の入す、またはかタイをクリック9つたけで、特定の画面及びかームハーン等を開く こしができる機能です
ー ロガ	Cかくさる機能くり。 コンピュータ内に記録されたシフテン利用地泊の屋底のこしづき にもれた根本 きとは
	コンレユークPhに記録されたンヘノム利用状況の履歴のことです。行われた操作、または 送受信されたデータに開して、内容及び日時営が記録されています。
	広文信で4いに/ 一クに関して、19谷区の日时寺が記塚されていより。

用語	内。  容
ログアウト	電子請求受付システムの利用を終了する操作のことです。
ログイン	利用者が、ユーザ ID 及びパスワードを入力して、電子請求受付システムの各機能を利用
	できる状態にすることです。
圧縮	データの内容を保ったまま、一定の手順に従って容量を削減する処理のことです。
暗号化	インターネットで通信を行う際、第三者にデータを盗み見されないよう、電子的な鍵を使っ
	てデータを一時的に読めなくすることです。相手が解読可能な鍵を持つ場合に限り、元の
	データに復元することができます。
解凍	圧縮されたデータを元のデータに復元する処理のことです。
公開鍵	電子証明書に埋め込まれた電子的な鍵の情報のことです。国保連合会が利用者へ通知
	文書を送付する際、利用者の公開鍵を使って文書を暗号化します。
従量課金制	通信サービスの課金方式の一つで、「3分10円」のように利用時間に応じて課金される料
	金体系のことです。
状況照会	事業所、または代理人が、電子請求受付システムを利用して、請求の状態を照会すること
	です。
代理人	請求事務の委任契約を事業所と結び、国保連合会に代理人情報申請を行って登録が認
	められた者のことです。
代理請求	代理人が、委任契約を結んだ事業所に代わって、介護給付費等の請求事務を行うことで
	<i>す</i> 。
添付ファイル	メールの本文に付属して送られるファイルのことです。
電子証明書	電子請求受付システムに対してデータの送信を行う際、正しい利用者であることを電子的
	に証明する証明書のことです。
電子請求受付システム	事業所がインターネットを経由して送信した請求情報を受け付け、支払額決定通知書等
	を通知するシステムのことです。
統合ソフトウェアインス	電子請求受付システムにおいて、請求ソフトを利用する際及び通知文書を取得する際、
トーラ	必要となるソフトウェアです。通常、請求ソフト等に同梱されており、利用者は意識する必
	要はありません。
専用認証局	電子証明書の発行及び管理を行っている機関のことです。電子請求受付システムには、
	専用の認証局が設置されています。
秘密鍵	利用者側のコンピュータ内に保存されている電子的な鍵の情報のことです。公開鍵と一対
	になっているため、利用者の公開鍵で暗号化された又書は、対になる秘密鍵でしか復号
	できません。
復号	暗号化された又書を、あらかじめ決められた電子的な鍵を使用して、元の乂書に戻すこと
	です。
谷重	コンビューダの記憶装直に収納でさるアーダ重のことです。一般的にはハイトといり単位か
	し、使われます。

# 介護電子請求受付システム (補足資料) 変更履歴

No	変更年月日	版数	変更ページ	変 更 内 容
1	2020/4/27	1.4	全体	■Windows 7のサポート終了に伴い、関連の記載を削除
2	2020/4/27	1.4	10,11	[2. 電子請求受付システム システムエラーメッセージー覧
				① 請求情報送信時のエラーメッセージ]
				■表の項番2について、《対処方法》欄を修正
				<u>変更前</u>
				以下の手順で誤って設定してしまったプロキシ認証の設定を元に戻します。
				※ ここでは、Windows 7、8.1及び10 日本語(32ビット)版を例に説明します。
				1. <b>《スタート》をクリックし、《コンピュータ</b> 》をクリックします。
				(Windows 8.1の場合、スタート画面の左下にある矢印をクリックし、表示された
				【アプリ】画面から《PC》をクリックします。)
				(Windows 10の場合、スタート画面の左下にある《スタート》→スタートメニュー
				の《Windowsシステムツール》→《PC》をクリックします。)
				2. 【コンピュータ】(Windows 8.1及び10の場合は【PC】)の画面が表示される
				ので、《ローカルディスク(C:)》をダブルクリックします。
				3. 次のフォルダを開きます。
				「C:¥Program Files¥kaigo¥eSeikyuClient」
				※ Windows 7、8.1及び10 日本語(64ビット)版の場合、
				「Program Files(x86)¥kaigo¥eSeikyuClient」
				<u>変更後</u>
				以下の手順で誤って設定してしまったプロキシ認証の設定を元に戻します。
				※ ここでは、Windows 8.1及び10 日本語(32ビット)版を例に説明します。
				1. 《 <b>PC</b> 》をクリックします。
				(Windows 8.1の場合、スタート画面の左下にある矢印をクリックし、表示された
				【アプリ】画面から《PC》をクリックします。)
				(Windows 10の場合、スタート画面の左下にある《スタート》→スタートメニュー
				の《Windowsシステムツール》→《PC》をクリックします。)
				2. 【PC】画面が表示されるので、《ローカルディスク(C:)》をダブルクリックします。
				3. 次のフォルダを開きます。
				「C:¥Program Files¥kaigo¥eSeikyuClient」
				※ Windows 8.1及び10 日本語(64ビット)版の場合、
				「Program Files(x86)¥kaigo¥eSeikyuClient」
				■表の項番3について、《対処方法》欄を修正
				変更前
				・Windows 7、8.1及び10の場合
				C:¥Users¥〈ユーザ名〉¥AppData¥Roaming¥Microsoft¥Crypto¥RSA」
				<u>変更後</u>
				C:¥Users¥<ユーザ名>¥AppData¥Roaming¥Microsoft¥Crypto¥RSA」
I				

# 介護電子請求受付システム (補足資料) 変更履歴

No	変更年月日	版数	変更ページ	変 更 内 容
3	2020/4/27	1.4	15	[3. 用語集]
				■表の《用語》欄が「Windows®(ウィンドウズ)」について、 《内容》欄を修正
				<u>変更前</u>
				マイクロソフト社が販売している、パソコン用の基本ソフト(OS)です。
				Windows 10、Windows 8.1、Windows 7等があります。
				<u>変更後</u>
				マイクロソフト社が販売している、パソコン用の基本ソフト(OS)です。
				Windows 10、Windows 8.1等があります。
				■表の《用語》欄が「アプリ」について、《内容》欄を修正
				<u>変更前</u>
				Windows 8.1及び10において、デスクトップ、またはスタート画面で起動す
				る、すべてのアプリケーション及びプログラムのことです。
				[ソフトウェア]と同じ意味です。
				<u>変更後</u>
				デスクトップ、またはスタート画面で起動する、すべてのアプリケーション及び
				プログラムのことです。
				[ソフトウェア]と同じ意味です。